

豊浦町下水道事業経営戦略

1. 策定の趣旨

下水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とし、住民生活に身近なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたり公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しつつあり、総務省は、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。また、平成 29 年度より、「経営戦略」の策定が高資本費対策経費に係る交付税措置の要件となっています。

このような状況の中、本町においても「経営戦略」を策定し、安定した経営により、住民への下水道サービスの提供を継続していきます。

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

2. 計画の基本方針

本町の下水道事業の経営方針は、関連する法令^{※1}に準拠し、「第 5 次 豊浦町総合計画」を踏まえて、以下のとおりとします。

- ① 将来の事業量は、効率的な整備及び改築更新とします
- ② 維持管理は、実績を踏まえ、今後の民間活用等を考慮し効率化を図ります
- ③ 経費負担の明確化を行い、独立採算制を目指した経営とします

※1 関連する法令：地方財政法第 6 条、地方財政法施行例第 46 条

3. 下水道事業の現状

(1) 整備状況

1) 特定環境保全公共下水道事業

本町の特定環境保全公共下水道事業は、昭和 56 年度に事業認可を取得し、平成 3 年度には施設の一部供用開始を行っています。平成 27 年度末における整備状況は、整備面積が 191ha、整備率は 97.9% (=191ha/195ha) となっており、面整備については概ね完了しています。

また、整備済み人口は 2,820 人、水洗化人口は 2,480 人となっており、行政人口普及率については、約 67.0% (=2,820 人/4,209 人)、公共下水道事業における水洗化率は約 87.9% (=2,480 人/2,820 人) となっています。

2) 農業集落排水事業

本町の農業集落排水事業は、平成 10 年度に事業着手し、平成 13 年度には施設の一部供用開始を行っています。平成 27 年度末における整備状況は、整備面積が 10ha、整備率は 100% (= 10ha/10ha) となっており、面整備については概ね完了しています。

また、整備済み人口は 195 人、水洗化人口は 144 人となっており、行政人口普及率については、約 4.6% (= 195 人/4,209 人)、農業集落排水事業における水洗化率は約 73.8% (= 144 人/195 人) となっています。

3) 個別排水処理施設整備事業

本町の個別排水処理施設整備事業は、平成 16 年度に事業着手し、同年に施設の一部供用開始を行っています。平成 27 年度末における整備状況は、整備区域内人口 1,194 人、水洗化人口は 764 人となっており、行政人口普及率については、約 18.2% (= 764 人/4,209 人)、個別排水処理施設整備事業における水洗化率は約 58.0% (= 692 人/1,194 人) となっています。

(2) 財務状況

1) 特定環境保全公共下水道事業

本町の特定環境保全公共下水道事業における現在の財務状況については、下図に示すとおり地方債償還額が増加傾向にありますが、地方債残高は減少傾向にあり、将来の債務を減らして健全な経営となるよう運営しています。

経費回収率は、「分流式下水道に要する経費」による繰入を開始した平成 24 年度以降、約 90% で推移しています。

一般会計繰入金は、近年は安定した額（約 1.5 億円）で推移しています。

なお、使用料については定期的に見直しを行い、必要に応じて改定を行っています。

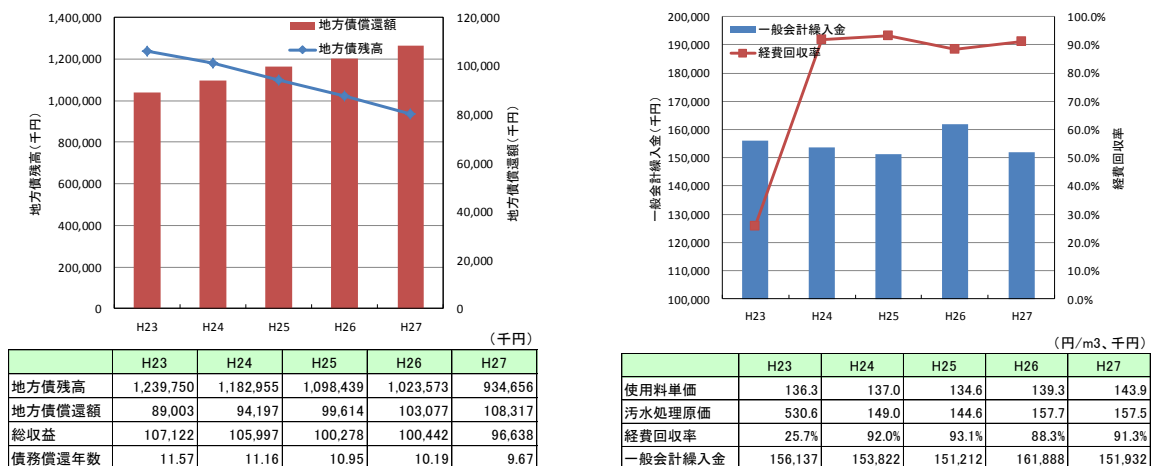


図 1 財務状況の推移（特環）

2) 農業集落排水事業

本町の農業集落排水事業における現在の財務状況については、下図に示すとおり地方債償還金、地方債残高ともに減少傾向にあり、将来の債務を減らして健全な経営となるよう運営しています。

経費回収率は、「分流式下水道に要する経費」による繰入を開始した平成 24 年度以降、約 70～80%で推移しています。

一般会計繰入金についても減少傾向にあり、平成 27 年度末で約 650 万円となっています。なお、使用料については定期的に見直しを行い、必要に応じて改定を行っています。

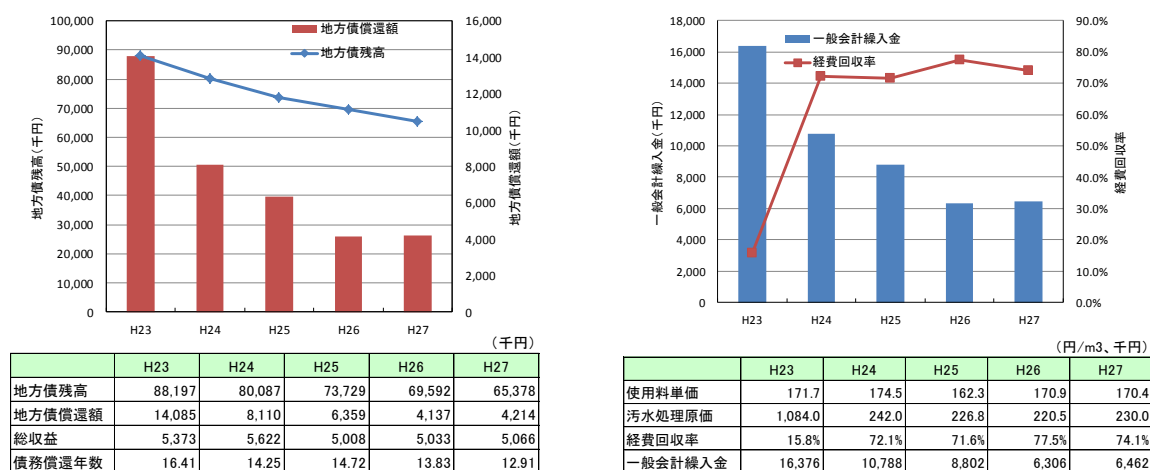


図 2 財務状況の推移（農集）

3) 個別排水処理施設整備事業

本町の個別排水処理施設整備事業における現在の財務状況については、下図に示すとおり地方債償還金が増加傾向にありますが、地方債残高は減少傾向にあり、将来の債務を減らして健全な経営となるよう運営しています。

経費回収率は、「分流式下水道に要する経費」による繰入を開始した平成 24 年度以降、約 50～60%で推移しています。

一般会計繰入金は、近年は増加傾向であり、平成 27 年度は約 1,900 万円となっています。なお、使用料については定期的に見直しを行い、必要に応じて改定を行っています。

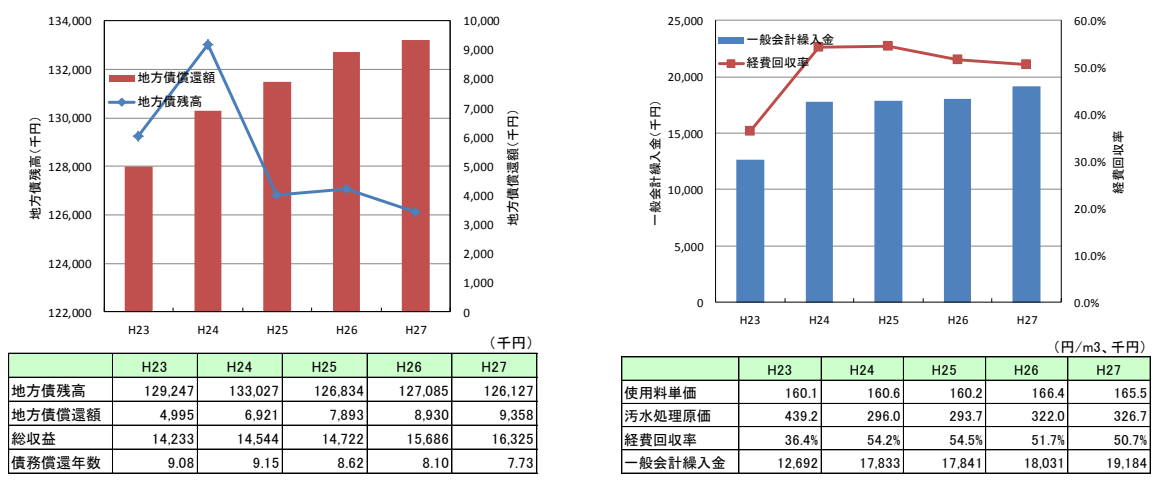


図3 財務状況の推移（個排）

4. 投資・財政計画

(1) 特定環境保全公共下水道事業

本町における計画期間内の特定環境保全公共下水道事業は、以下の施策について行います。

- ・事業計画変更
- ・管路施設 TV カメラ調査
- ・ストックマネジメント計画
- ・処理場施設の改築更新事業

表1 投資・財政計画（特環）

(千円)						(千円)					
西暦	和暦	設計委託	管路	処理場	計	西暦	和暦	国庫補助	起債	繰入金	計
2017	H29	7,300	0	0	7,300	2017	H29	3,650	3,600	50	7,300
2018	H30	0	0	0	0	2018	H30	0	0	0	0
2019	H31	0	0	0	0	2019	H31	0	0	0	0
2020	H32	0	0	0	0	2020	H32	0	0	0	0
2021	H33	0	0	0	0	2021	H33	0	0	0	0
2022	H34	13,300	0	0	13,300	2022	H34	6,650	6,600	50	13,300
2023	H35	10,000	0	0	10,000	2023	H35	5,000	5,000	0	10,000
2024	H36	0	0	20,000	20,000	2024	H36	10,000	10,000	0	20,000
2025	H37	0	0	20,000	20,000	2025	H37	10,000	10,000	0	20,000
2026	H38	0	0	20,000	20,000	2026	H38	10,000	10,000	0	20,000
計		30,600	0	60,000	90,600	計		90,600	0	0	90,600

(2) 農業集落排水事業

本町における計画期間内の農業集落排水事業について、投資の予定はありません。

(3) 個別排水処理施設整備事業

本町における計画期間内の個別排水処理施設整備事業は、以下の施策について行います。

- ・年間約 5 基の新規整備

表 2 投資財政計画（個排）

(千円)			(千円)					
和暦	西暦	合併浄化槽	西暦	和暦	負担金	起債	繰入金	計
2017	H29	9,170	2017	H29	642	8,200	328	9,170
2018	H30	9,170	2018	H30	642	8,200	328	9,170
2019	H31	9,170	2019	H31	642	8,200	328	9,170
2020	H32	9,170	2020	H32	642	8,200	328	9,170
2021	H33	9,170	2021	H33	642	8,200	328	9,170
2022	H34	9,170	2022	H34	642	8,200	328	9,170
2023	H35	9,170	2023	H35	642	8,200	328	9,170
2024	H36	9,170	2024	H36	642	8,200	328	9,170
2025	H37	9,170	2025	H37	642	8,200	328	9,170
2026	H38	9,170	2026	H38	642	8,200	328	9,170
計		91,700	計		6,420	82,000	3,280	91,700

5. 効率化・経営健全化の取り組み

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

本町の下水道事業は、北海道が策定した汚水処理構想である「全道みな下水道」に準拠した下水道計画区域となっており、最適な汚水処理区域に設定されています。

広域化・共同化については、近隣都市の動向に併せて、本町のメリットを検討し取り組みます。

(2) 投資の平準化に関する事項

今後、老朽化施設の増大が見込まれる処理場施設、管路施設の改築・更新については、ストックマネジメント計画で検討した結果を踏まえて、平準化に取り組みます。

(3) 民間活力に関する事項（PPP/PFI など）

民間資金・ノウハウの活用等については、本町の下水道事業の事業規模を勘案すると、発注者・委託者ともにメリットが少ない状況であり、採用する際には近隣都市との連携が必要と考えます。

(4) その他の取り組み

ポンプ場・処理場施設、浄化槽の改築更新にあたっては、人口減少化社会を踏まえた適正な規模の施設への更新や、省エネルギー設備への更新を検討します。

6. 計画の事後検証、更新

本計画は、進捗管理を行い、計画と実績が大きく乖離した場合には計画の見直しを行います。原則として、毎年度の進捗管理、中間年度（平成 34 年度）における将来の収支計画を含めた検証を予定します。また、計画期間中に地方公営企業法を適用した場合は、会計方式が変更になるため、適用後速やかに収支計画の見直しを実施します。